

【表紙】

【提出書類】 訂正報告書
【根拠条文】 法第27条の25第3項
【提出先】 近畿財務局長
【氏名又は名称】 山本 新九郎
【住所又は本店所在地】 大阪府大阪市淀川区
【報告義務発生日】 該当事項なし
【提出日】 2026年1月8日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 該当事項なし
【提出形態】 該当事項なし
【変更報告書提出事由】 該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	クックビズ株式会社
証券コード	6558
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所グロース市場

【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）/ 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	山本 新九郎
住所又は本店所在地	大阪府大阪市淀川区
事務上の連絡先及び担当者名	山本 新九郎
電話番号	08040251362

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.5
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年12月15日
訂正箇所	本報告書は、保有株式数の変動割合の算定に誤りがあり、訂正後の変動割合が1%未満となることが判明したため、取り下げます。